

# 要 請 書

令和元年 8 月 7 日

沖縄県うるま市議会

うるま市には、キャンプ・コートニー、ホワイト・ビーチなどの米軍基地・施設が所在している。

更に沖縄県内では、米空軍嘉手納基地や米海兵隊普天間飛行場などがあり、これらに起因する事件・事故等に対する不安や恐怖など、うるま市民に様々な影響を与えている。

うるま市議会は、米軍関連の事件・事故が発生するたびに、日米両政府に対し、幾度となく意見書及び抗議決議を提出してきたが、次の事項について、改めて要請するものである。

令和元年7月5日

防衛大臣 岩屋 毅 様

沖縄県うるま市議会

### 要 請 事 項

- 1 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練について
- 2 ホワイト・ビーチへの原子力軍艦の寄港について
- 3 米軍機の飛行ルートの変更について
- 4 米軍人・軍属の綱紀粛正について

## 1 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練について

沖縄の施設・区域に関する昭和47年の日米合同委員会合意（5.15メモ）において、津堅島訓練場水域の使用条件は「水陸両用訓練」と示されているが、日本政府は、パラシュート降下訓練は使用条件の範囲内であるとの見解を示している。

しかしながら、当該水域は、本島と津堅島を結ぶ定期船や漁船等が頻繁に航行しており、事前に通知がなされてはいるものの、一歩間違えれば重大な事故につながる可能性があり、極めて危険である。

津堅島訓練場水域内での米軍によるパラシュート降下訓練は、平成29年、平成30年ともに年間9回実施され、今年も既に6回実施されている。その都度うるま市及び沖縄県は、訓練の中止を強く求めてきたが、それを無視する形で強行されてきており、同訓練の常態化を強く危惧するものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産、安全を守る立場から津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練について、次のことを要請する。

- (1) 「津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を一切行わない」ことを、日米合同委員会において協議し、合意形成を図ること。

## 2 ホワイト・ビーチへの原子力軍艦の寄港について

ホワイト・ビーチへの原子力軍艦の寄港は、平成19年からその頻度が増してきた中、平成20年には過去最高の41回を記録するなど、寄港回数の増加が常態化している。

本市議会においては、平成20年8月に明らかになった原子力潜水艦ヒューストンの冷却水漏れ事故や同年11月の原子力潜水艦プロヴィデンスの通報なし寄港、さらに、近年原子力潜水艦の寄港が異常に増加していることについて、これまで日米両政府に対し、その詳細な説明と原子力潜水艦を寄港させないこと等を強く求めてきたところである。

しかしながら、寄港増の要因については「米軍の運用上の理由」として詳細な説明がないままである。

平成17年10月に「うるま市非核平和都市宣言」を議決したうるま市議会としては、非核三原則を踏まえ、市民の生命・財産と生活環境を守る立場から、ホワイト・ビーチへの原子力軍艦の寄港について、次のことを要請する。

- (1) ホワイト・ビーチへの米国原子力軍艦の寄港について、日米合同委員会において協議を行い、すべての原子力軍艦を寄港させないよう合意形成を図ること。

### 3 米軍機の飛行ルートの変更について

うるま市上空は、米軍嘉手納飛行場や普天間飛行場を発着する軍用機の飛行経路となっており、昭和34年の宮森小学校ジェット戦闘機墜落死亡事故（旧石川市）や昭和36年の字川崎のヘリコプター及びジェット戦闘機墜落死亡事故（旧具志川市）が起きている。

また、平成29年、平成30年に本市伊計島において米軍のヘリコプターの不時着事故が相次いだ。

本市議会では、これまでも米軍用機の事故が発生するたび、米軍や関係機関に対して厳重に抗議するとともに、事故の再発防止等を強く要請したにもかかわらず、一向に改善されておらず、安全管理に対する米軍当局の認識の低さを露呈するものであり、激しい憤りを覚えるものである。

更に、本市平安座島には、石油コンビナート基地があり、その周辺空域を軍用機が航行することによる事故の危険性を最大限除去する必要がある。

よって、本市議会は、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、次のことを要請する。

- (1) 沖縄に配備されている全米軍機の住民居住地上空での飛行を全面的に禁止することを米軍に申し入れること。

### 4 米軍人・軍属の綱紀粛正について

平成28年、行方不明になっていた本市在住の当時20歳の女性が、恩納村の雑木林で遺体となって発見された事件で、元海兵隊員で嘉手納基地勤務の米軍属の男が沖縄県警に緊急逮捕された。その後の裁判で、強姦致死・殺人・死体遺棄の罪により無期懲役が確定している。

この事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、さらに市民、県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに、深い悲しみと激しい怒りの声が広がった。

本市議会は米軍人・軍属等による事件・事故等が発生する度に、日米両政府に対して再発防止策と綱紀粛正を訴えてきたが、その後も沖縄県内では、県民が犠牲となる米軍人・軍属等が関係する事件・事故が後を絶たず、激しい憤りを覚える。

よって、うるま市議会は、市民並びに県民の人権、生命、財産を守る立場から、次のことを要請する。

- (1) 米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を米国政府に強く要求すること。
- (2) 米国政府に対し、実効性のある抜本的な再発防止策を講じるよう強く要求すること。